

法務省民二第508号
平成27年10月19日

法務局民事行政部長 殿
地方法務局長 殿

(横浜, 大阪, 京都, 奈良, 名古屋, 福井, 鳥取, 長崎, 熊本, 山形及び高知以外は, 参考送付)

法務省民事局民事第二課長
(公 印 省 略)

不動産登記事務取扱手続準則の一部改正における登記所ごとに別に定める日について(依命通知)

標記については, 平成26年12月25日付け法務省民二第852号法務省民事局長通達(以下「本通達」という。)において, 本通達の別紙の3及び8については本年2月23日以降の登記所ごとに別に定める日から実施することとされたところですが, 当該登記所ごとに別に定める日(本年11月分)については, 下記のとおりとされましたので, 通知します。

記

1 平成27年11月2日(月)

京都地方法務局	伏見出張所
同	木津出張所
同	亀岡出張所
同	宇治支局
長崎地方法務局	平戸支局
同	壱岐支局
同	五島支局
高知地方法務局	香美支局
同	四万十支局

2 平成27年11月9日(月)



京都地方法務局 園部支局
同 舞鶴支局
同 福知山支局
同 嵯峨出張所

長崎地方法務局
同 島原支局
同 対馬支局

高知地方法務局
同 須崎支局
同 安芸支局

3 平成27年11月11日(水)

大阪法務局
同 北大阪支局
同 池田出張所

熊本地方法務局 人吉支局

4 平成27年11月12日(木)

大阪法務局 北出張所
同 枚方出張所
同 東大阪支局

5 平成27年11月13日(金)

大阪法務局 堺支局
同 守口出張所

6 平成27年11月16日(月)

京都地方法務局
同 宮津支局
同 京丹後支局

福井地方法務局
同 武生支局
同 敦賀支局
同 小浜支局

長崎地方法務局 佐世保支局
同 諫早支局



- | | |
|---------|------|
| 山形地方法務局 | 米沢支局 |
| 同 | 鶴岡支局 |
| 同 | 酒田支局 |
- 7 平成27年11月18日(水)
- | | |
|---------|--------|
| 横浜地方法務局 | |
| 同 | 横須賀支局 |
| 同 | 厚木支局 |
| 大阪法務局 | 岸和田支局 |
| 同 | 天王寺出張所 |
| 同 | 富田林支局 |
| 奈良地方法務局 | |
| 同 | 葛城支局 |
| 同 | 桜井支局 |
| 熊本地方法務局 | 玉名支局 |
- 8 平成27年11月19日(木)
- | | |
|---------|-------|
| 横浜地方法務局 | 金沢出張所 |
| 同 | 旭出張所 |
| 同 | 港北出張所 |
| 奈良地方法務局 | 五條支局 |
| 同 | 橿原出張所 |
- 9 平成27年11月20日(金)
- | | |
|---------|--------|
| 横浜地方法務局 | 西湘二宮支局 |
| 同 | 戸塚出張所 |
| 同 | 栄出張所 |
- 10 平成27年11月24日(火)
- | | |
|---------|-------|
| 鳥取地方法務局 | |
| 同 | 倉吉支局 |
| 同 | 米子支局 |
| 山形地方法務局 | |
| 同 | 寒河江支局 |
| 同 | 新庄支局 |
| 同 | 村山出張所 |

- 
- 11 平成27年11月25日(水)
- | | |
|---------|--------|
| 横浜地方法務局 | 川崎支局 |
| 同 | 神奈川出張所 |
| 同 | 大和出張所 |
- 名古屋法務局
- | | |
|---|-------|
| 同 | 半田支局 |
| 同 | 春日井支局 |
- 熊本地方法務局
- | | |
|---|------|
| 同 | 天草支局 |
|---|------|
- 12 平成27年11月26日(木)
- | | |
|---------|-------|
| 横浜地方法務局 | 青葉出張所 |
| 同 | 湘南支局 |
| 同 | 麻生出張所 |
| 同 | 相模原支局 |
- 名古屋法務局
- | | |
|---|-------|
| 同 | 岡崎支局 |
| 同 | 熱田出張所 |
| 同 | 津島支局 |
- 熊本地方法務局
- | | |
|---|------|
| 同 | 山鹿支局 |
|---|------|
- 13 平成27年11月27日(金)
- | | |
|--------|-------|
| 名古屋法務局 | 一宮支局 |
| 同 | 刈谷支局 |
| 同 | 名東出張所 |